

## 裁判資料の収集・調査

### 【 取り寄せ書類（見本） 】

◆戸籍謄本(全部事項証明書) . . . . .	1
◆改製原戸籍謄本 . . . . .	2
◆戸籍の附票 . . . . .	3
◆住民票 . . . . .	4
◆不在籍証明書 . . . . .	5
◆不在住証明書、告知書 . . . . .	6
◆外国人登録原票記載事項証明書 . . . . .	7
◆土地登記簿謄本(全部事項証明書) . . . . .	8
◆建物登記簿謄本(全部事項証明書) . . . . .	9
◆区分所有建物謄本(全部事項証明書) . . . . .	10
◆地図(不動産登記法14条に基づくもの) . . . . .	11
◆公図(地図に準ずる図面) . . . . .	12
◆地積測量図 . . . . .	13
◆建物図面 . . . . .	14
◆価格証明書(土地) . . . . .	15
◆価格証明書(建物) . . . . .	16
◆公課証明書(土地) . . . . .	17
◆公課証明書(建物) . . . . .	18
◆名寄帳 . . . . .	19
◆商業登記簿謄本(履歴事項証明書) . . . . .	20
◆自動車登録事項証明書 . . . . .	21
◆交通事故証明書 . . . . .	22
◆後見等登記事項証明書 . . . . .	23
◆後見等登記されていないことの証明書 . . . . .	24
◆身分証明書 . . . . .	25
◆課税・非課税証明書 . . . . .	26
□戸籍の読み取り . . . . .	27～31
□登記簿謄本の読み取り . . . . .	32～34
◆戸籍届出等に関する記載事項証明 . . . . .	35

平成 2 / 年 6 月 / 8 日

足立区 長 殿

請求の種類	戸籍除籍・原戸籍	（捺印）	抄本	1通	
本籍	東京都足立区 東京234番地5				
筆頭者の氏名	木暮 年 太郎				
請求に係る者の氏名	氏名（フリガナ）				
利用目的の種別（注1）	生年月日	MTSFH	年	月	日
① 裁判手続又は裁判外における民事上若しくは行政上の紛争処理手続の代理業務に必要の場合（法10条の2第4項）	請求に際し明らかにしなければならない事項 事件の種類、代理手続の種類及び戸籍の記載事項の利用目的 離婚事件の調停手続代理の準備のため				
2 刑事弁護人等として請求する場合（法10条の2第5項）（注2）	業務の別及び戸籍の記載事項の利用目的				
3 上記1及び2以外の場合で受任事件又は業務に関する業務を遂行するために必要な場合（法10条の2第3項）	業務の種類： 依頼者の氏名又は名称： 依頼者について該当する事由 法10条の2第1項：□1号 □2号 □3号 上記に該当する具体的事由：				
請求者（注3）	木暮 年 太郎 弁護士会所属				
事務所所在地	〒黄 区 市中区白本大通9番地				
事務所名	弁護士 白 年 太郎				
氏名	登録・電話番号	第 12345 号	電話番号	045 (321) 3210	
印	印				
使者（事務職員限定）	住所 〒黄 区 市中区白本大通9番地				
住所	氏名 ○ ○ ○ ○				
氏名	印				

【本用紙の使用方法に関するお問い合わせは 日本弁護士連合会事務局 電話 (03)3880-9841 (代)】

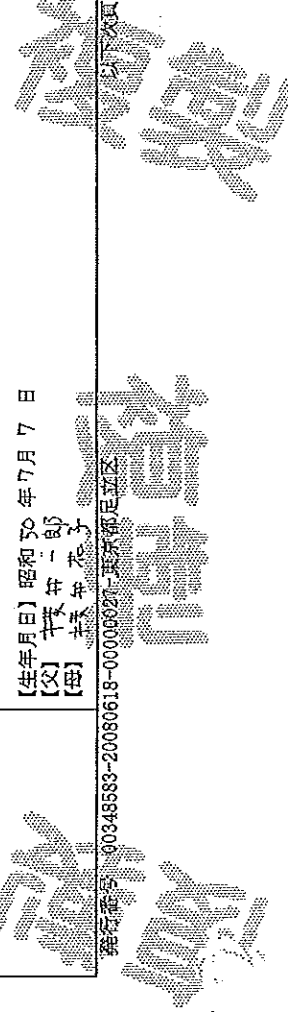
(注1) 該当する番号に○を付す。  
(注2) 刑事弁護人等とは、刑事弁護、少年保護事件の付添人、医療観察法3条の付添人、人身保護法上の代理人、民事訴訟法35条5項の特別代理人、その他法10条の2第5項に記載されているものをいう。（法10条の2第5項）  
(注3) 弁護士法10条が請求する場合は、事務所の所在地及び法人の名称、代表者氏名及び届出番号を記載する。この場合、「登録番号」を二重線で削除し、「届出番号」を記載する。なお、法10条の2第4項1号かつこを参照。  
(注4) 使者が事務職員身分証明書を有しない場合は、使者の自宅住所を記載する。事務職員身分証明書を有する場合は、事務所住所を記載する。

（二注意） 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、購入された会員以外ご使用にならないようお願い致します。

(3の1)

籍名	東京都足立区 東京234番地5 木暮 年 太郎
戸籍事項	戸籍改製 【改製日】平成8年5月3日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】昭和19年2月12日 【配偶者区分】 夫 【父】 年 五郎 【母】 年 子 【続柄】 五男
身分事項	出生 【出生日】昭和19年2月20日 【出生地】北海道旭川市 【届出日】昭和19年2月20日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】昭和45年11月13日 【配偶者氏名】 年 子 【従前戸籍】 北海道旭川市 年 子 【前配偶者】 年 五郎
戸籍に記載されている者	【名】 花子 【生年月日】昭和20年3月3日 【配偶者区分】 妻 【父】 年 太郎 【母】 年 子 【続柄】 三女
身分事項	出生 【出生日】昭和20年3月3日 【出生地】東京都港区 【届出日】昭和20年3月10日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】昭和45年11月13日 【配偶者氏名】 年 太郎 【従前戸籍】 東京都 港區
戸籍に記載されている者	【名】 太一 【生年月日】昭和50年7月7日 【父】 年 太郎 【母】 年 子

発行番号 00348583-20080618-00000027-東京都足立区





UAC 2012007

改製日	平成16年10月30日
本籍	東京都葛飾区柴又一丁目2番
氏名	木野 太郎
附票に記載されている者	<p>【名】 太郎</p> <p>【住所】 東京都葛飾区柴又一丁目2番3-456号</p> <p>【住定日】 昭和55年5月5日</p>
附票に記載されている者	<p>【名】 花子</p> <p>【住所】 東京都葛飾区柴又一丁目2番3-456号</p> <p>【住定日】 平成3年1月2日</p>
附票に記載されている者	<p>【名】 太一</p> <p>【住所】 東京都葛飾区柴又一丁目2番3-456号</p> <p>【住定日】 平成4年3月2日</p> <p>【住所】 神奈川県横浜市 西区 西三丁目8番9-103号</p> <p>【住定日】 平成20年10月14日</p>
附票に記載されている者	<p>【名】 雪子</p> <p>【住所】 東京都葛飾区柴又一丁目2番3-456号</p> <p>【住定日】 平成10年2月5日</p> <p>【住所】 神奈川県横浜市 西区 西三丁目8番9-103号</p> <p>【住定日】 平成20年10月14日</p>
以下余白	

発行番号 00073932

この写しは、戸籍の附票の原本と相違ないことを証明する

平成20年6月4日

青木 勇



1270

【日本弁護士連合会統一用紙】  
 住民票の写し等職務上請求書（住民基本台帳法12条の3第2項等による申出）  
 平成 21 年 6 月 18 日  
 長 殿

請求の種類別	住民票の写し・住民票記載事項証明書（戸籍の附票の写し・除票の写し）	1 通
住所・本籍	住民基本台帳の閲覧	
世帯主・筆頭者の氏名	(注1) 東京都葛飾区柴又一丁目2番 木野 太郎	
注1 2条の3第7項による基礎証明事項以外の事項	<input type="checkbox"/> 世帯主についてその他 <input type="checkbox"/> その他	
請求に係る者の氏名	氏名 (フリガナ) 世帯 全 員	
利用目的	生年月日 M T S H 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 自己の権利を行使し、又は自己の義務を履行するために住民票の記載事項を確認する必要がある者 <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある者 <input type="checkbox"/> その他、住民票の記載事項を利用する正当な理由がある者	
利用目的の内容	扶養給付訴訟提起の準備のため	
業務の種類	訴訟手続の代理業務	
依頼者の氏名又は名称	(注3)	
請求者	木野 決 弁護士会所属 木野 決 市中区日本大通9番2号	
事務所所在地		
氏名	弁護士 日 井 一 郎	職印
登録・電話番号	登録番号 第 12345 号 電話番号 045 (721) 3210	
使者(事務職員限定)		
住所	住所	
氏名	氏名	印

【本用紙の使用方法に関するお問い合わせは 日本弁護士連合会事務局 電話 (03)3580-9841 (代)】

(注1) 戸籍の附票を請求する場合は本籍及び筆頭者名を各々記載する。  
 (注2) 基礎証明事項とは、法7条1号から3号まで及び6号から8号までに定める事項（氏名、生年月日、性別、住居となる年月日、住所、届出年月日、従前の住所等）をい、これ以外の住民票の記載事項が記載された写し等を求める場合はその求める事項を記載する。  
 (注3) 依頼者の氏名等は、その受任している事件又は業務についての業務が裁判手続又は裁判外手続における民事上若しくは行政上の紛争処理手続についての代理業務である場合は記載する必要はない。  
 (注4) 弁護士法人が請求する場合は、事務所のある住所及び法人の名称、代表者氏名及び届出番号を記載する。この場合、「登録番号」を二重線で削除し、「届出番号」を記載する。  
 (注5) 使者が事務職員身分証明書を有しない場合は、使者の自宅住所を記載する。事務職員身分証明書を有する場合は、事務所住所を記載する。

(ご注意) 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、購入された会員以外へご使用にならな  
 いようお願い致します。

平成 21 年 6 月 18 日

港南区 長 殿

請求の種別	住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍の附票の写し・除票の写し	1 通
住所・本籍	住民基本台帳の閲覧	
世帯主・筆頭者の氏名	(注1) 本郷 洋太郎 (注1) 本郷 洋太郎	
法12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯主についてその旨 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> その他	
請求に係る者の氏名	氏名 (フリガナ) 世帯 全員	
利用目的	生年月日 M T S H 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 自己の権利を行使し、又は自己の義務を履行するために住民票の記載事項を確認する必要がある者 <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある者 <input type="checkbox"/> その他、住民票の記載事項を利用する正当な理由がある者	
利用目的の内容	資料請求訴訟提起の準備のため (当事者の特定及び住所確認)	
業務の種類	訴訟手続の代理業務	
依頼者の氏名又は名称	(注3)	
請求者	本郷 洋太郎 弁護士事務所所属	
事務所所在地	〒244 0001 神奈川県横浜市中区日本大通9番地	
氏名	本郷 洋太郎	職印
登録・電話番号	登録番号 第 12345 号 電話番号 045 (321) 3210	
住所 (事務所職員限定)	住所 氏名	印

【本用紙の使用方法に関するお問い合わせは 日本弁護士連合会事務局 電話 (03)8580-9841 (代)】

(注1) 戸籍の附票を請求する場合は本籍及び筆頭者名を各々記載する。  
 (注2) 基礎証明事項とは、法7条1号から3号まで及び6号から8号までに定める事項 (氏名、生年月日、性別、住民となつた年月日、住所、届出年月日、従前の住所等) をい、これ以外の住民票の記載事項が記載された写し等を求めた場合はその求める事項を記載する。  
 (注3) 依頼者の氏名等は、その受任している事件又は事務についての業務が裁判手続又は裁判外手続における民事上若しくは行政上の紛争処理手続についての代理業務である場合は記載する必要はない。  
 (注4) 弁護士法人が請求する場合は、事務所の所在地及び法人の名称、代表者氏名及び届出番号を記載する。この場合、「登録番号」を二重線で別除し、「届出番号」を記載する。  
 (注5) 依頼者が事務所職員身分証明書を有しない場合は、依頼者の自宅住所を記載する。事務所職員身分証明書を有する場合は、事務所住所を記載する。

(ご注意) 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、購入された会員以外ご使用にならないようお願ひ致します。

住所	世帯主	本郷 洋太郎	平成 7 年 3 月 1 日改型	横浜市西区
住所	本郷 洋太郎	〒244 0001 神奈川県横浜市中区日本大通9番地		
氏名	本郷 洋太郎	性別 男	生年月日 昭和20年1月3日	住民票コード 省 略
生年月日	昭和20年1月3日	性別 男	世帯主	市民となった昭和20年1月3日
本籍	横浜市港南区日本大通9番地	続柄	本郷 洋太郎	
1 籍	平成 4 年 3 月 21 日 横浜市港南区日本大通9番地	から転入		平成 4 年 3 月 21 日届出
氏名	本郷 洋太郎	性別 女	生年月日 昭和25年8月31日	住民票コード 省 略
生年月日	昭和25年8月31日	性別 女	続柄	市民となった昭和25年8月31日
本籍	横浜市港南区日本大通9番地	続柄	本郷 洋太郎	
2 籍	平成 4 年 3 月 21 日 横浜市港南区日本大通9番地	から転入		平成 4 年 3 月 21 日届出
氏名	本郷 洋太郎	性別 男	生年月日 昭和50年10月27日	住民票コード 省 略
生年月日	昭和50年10月27日	性別 男	続柄	市民となった昭和50年10月27日
本籍	横浜市港南区日本大通9番地	続柄	本郷 洋太郎	
3 籍	平成 4 年 3 月 21 日 横浜市港南区日本大通9番地	から転入		平成 4 年 3 月 21 日届出
氏名	本郷 洋太郎	性別 男	生年月日 昭和53年3月2日	住民票コード 省 略
生年月日	昭和53年3月2日	性別 男	続柄	市民となった昭和53年3月2日
本籍	横浜市港南区日本大通9番地	続柄	本郷 洋太郎	
4 籍	平成 4 年 3 月 21 日 横浜市港南区日本大通9番地	から転入		平成 4 年 3 月 21 日届出

この写しは、世帯会員の住民票の原本と相違ないことを証明します。  
平成21年 3月28日

30 441 575765

横浜市港南区



不在籍証明願

20年6月18日

(申請先)

横浜市 西 区長

申請者 住所 横浜市中央区日本大通9番地

氏名 弁護士 日井 一郎

現在、次の表示に該当する戸籍のないことを証明願います。

横浜市 西 区 O X 町 丁目2番3号

氏名 木茂 井 太 一

上記願いのとおり該当する戸籍のないことを証明します。

平成20年6月20日

横浜市 西 区長

不在証明

長 区 旭 市 横 濱

不在住証明願

17年5月20日

(申請先) 横 濱 市 旭 区 長

申請者 住所 横浜市中区日本大通9番地  
氏名 横 井 太 郎 一 部

現在、次の表示に該当する住民票のないことを証明願います。

横 濱 市 旭 区 OX 町 1 番 3 号

氏 名 横 井 太 郎

上記願いのとおり該当する住民票のないことを証明します。

平成 年 月 日  
平成17年5月23日



告示

告 知 書

本 籍 東 京 都 赤 坂 区 OX 町 一 丁 目 15 番 地

筆 頭 者 横 井 太 郎

消 除 年 月 日 昭 和 11 年 7 月 12 日

上記の戸籍は、下記(3)の理由により交付できません。

- (1) 80年の保存期間経過により廃棄。(戸籍法施行規則第5条第4項)
- (2) 昭和20年9月中に滅失。(昭和29年4月20日法務省告示第426号)
- (3) 昭和20年5月26日戦災により焼失。
- (4) 昭和20年5月26日戦災により除籍簿及び見出帳を焼失したので調査できません。
- (5) 戸籍及び除籍見出帳により調査しましたが見当たりませんので、大正3年12月31日以前の除籍と思われる。大正3年12月31日以前の除籍簿及び見出帳は大正12年9月1日の火災により焼失したので調査できません。

平成15年2月14日  
平成 年 月 日

東京都港区長:





藤井 烈  
登記官  
D89383 (1/1)

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成21年6月9日  
横浜地方支局

\* 下段のあるものは分割事項であることを示す。

不動産用  
登記事項証明書  
登記簿謄本・抄本  
交付申請書

※本枠の中に記載してください。

窓口に添えられた人 (申請人)	住所 横浜市中区日本大通9番地 フリガナ		登記印紙欄
氏名	牟護士 日年 一郎		登記印紙
種別 (印をつける)	丁目・大字	請求 通数	
1 <input checked="" type="checkbox"/> 土地	区	家屋番号 又は所有者	/
2 <input type="checkbox"/> 建物	町	番	
3 <input type="checkbox"/> 土地	丁目	地番	
4 <input type="checkbox"/> 建物	丁目	123番地	
5 <input type="checkbox"/> 土地	丁目	番地	
6 <input type="checkbox"/> 建物	丁目	番地	
7 <input type="checkbox"/> 土地	丁目	番地	
8 <input type="checkbox"/> 建物	丁目	番地	
9 <input type="checkbox"/> 船舶	丁目	番地	
その他	丁目	番地	

※地番・家屋番号は、住居表示番号(○番○号)とほちがいますので、注意してください。

※共同担保目録が必要なきは、以下にも記載してください。  
次の共同担保目録を「種別」欄の番号 番の物件に付ける。  
 現に効力を有するもの  全部(抹消を含む)  ( ) 第 号

※該当事項のに√印をつけ、所要事項を記載してください。

登記事項証明書・謄本(土地・建物)  
専有部分の登記事項証明書・抄本(マンション名 )  
 ただし、現に効力を有する部分のみ(抹消された抵当権などを省略)  
 一部事項証明書・抄本(次の項目も記載してください。)  
共有者 \_\_\_\_\_ に関する部分  
 所有者事項証明書(所有者・共有者の住所・氏名・持分のみ)  
 所有者  共有者 \_\_\_\_\_

コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿  
 合筆、滅失などによる閉鎖登記簿・記録(昭和 年 月 日閉鎖)

(登記印紙は収入印紙とちがいますので注意してください。)  
登記印紙は割印をしないで用紙にはつしてください。

交付通数	交付枚数	手数	交付年月日

8 (乙号・1)

表題部 (土地の表示)	額限	平成7年2月23日	不動産番号	0200000249868
地区番号	境界特定			
所在	横浜市南区〇×町一丁目			
①地番	②地目	③地積	④地積	原因及びその日付(登記の日付)
123番地	宅地	88.29		
				昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年2月23日

権利部(甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和58年12月5日 第66675号	原因 昭和58年11月30日相続 所有者 東京都千代田区豊島一(株) 専断 専断 順位 2番の登記を移記
			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年2月23日

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和59年11月29日 第68442号	原因 昭和59年10月29日金融機関貸付金 日設定 借付額 金5,000万円 利率 年7.5%(年365日割計算) 償還金 年14%(年365日割計算) 借付者 東京都千代田区豊島一(株) 専断 専断 抵当権者 東京都品川区 株式会社 西真 銀行 (支店 中野支店) 共同担保 巨額簿第8170号 順位 1番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成9年4月11日 第14989号	原因 平成9年3月7日弁済



登記事項証明書  
登記簿謄本・抄本

不動産用

※本枠の中に記載してください。

窓口に来られた人 (申請人)	住所 横浜市中区日本大通9番地。		
フリガナ	氏名	弁護士 日守一郎	
※地番・家屋番号は、住居表示番号(○番○号)とはちがいますので、注意してください。			
種別 (√印をつける)	郡・市・区	町・村	丁目・大字
1 □ 土地			
2 <input checked="" type="checkbox"/> 建物	横浜市鶴見区	榑本町1	
3 □ 土地			
4 □ 建物			
5 □ 土地			
6 □ 建物			
7 □ 土地			
8 □ 建物			
9 □ 財団 (□目録付)			
10 □ 船舶			
11 □ その他			
※共同担保目録が必要なときは、以下にも記載してください。 次の共同担保目録を「種別」欄の番号(抹消を含む) □ ( ) 第 号 <input type="checkbox"/> 現に効力を有するもの <input type="checkbox"/> 全部(抹消を含む) □ ( ) 第 号			
※該当事項の□に√印をつけ、所定事項を記載してください。 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書・謄本(土地・建物) <input type="checkbox"/> 専有部分の登記事項証明書・抄本(マンション名) <input type="checkbox"/> ただし、現に効力を有する部分のみ(抹消された抵当権などを省略) <input type="checkbox"/> 一部事項証明書・抄本(次の項目も記載してください。) 共有者 <input type="checkbox"/> 所有者事項証明書(所有者・共有者の住所・氏名・持分のみ) <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 共有者 <input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿・記録(昭和 年 月 日閉鎖) <input type="checkbox"/> 合筆、滅失などによる閉鎖登記簿・記録(昭和 年 月 日閉鎖)			

登記印紙欄

登記印紙

登記印紙

登記印紙は収入印紙とちがいますので注意してください。  
登記印紙は割印をしないで用紙にはってください。

交付通数 交付枚数 交付枚数 手数料 交付・交付年月日

表題部 (主である建物の表示)	調製	本頁	不動産番号	0205001191975
所在	横浜市鶴見区榑本町1-234番地56			
家屋番号	1234番56			
①種類	②構造	③床面積 m	原因及びその日付(登記の日付)	
居宅	木造スレート葺3階建	1階 20.65 2階 32.80 3階 30.37	平成15年9月10日新築 (平成15年7月14日)	
所有者	横浜市西区本郷5丁目76番54-3013 榑本太郎			

権利部(甲区) (所有権に関する事項)	
順位番号	登記の目的
1	所有権保存
	交付年月日・交付番号 平成15年9月26日 第54321号
	所有者 横浜市鶴見区榑本町1番地56 榑本太郎

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)	
順位番号	登記の目的
	抵当権取得
	交付年月日・交付番号 平成15年9月26日 第54322号
	原因 平成15年7月31日外証委託契約による担保権 債権額 金3,980万円 償還金 年1.4%(年3.65日割計) 債務者 横浜市鶴見区榑本町1-234番地56 榑本太郎 担当種番 東京都 榑本太郎 R1東 保証株式会社 共同担保 目録は別紙ABC-D号

これは登記簿面に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
(横浜市法務局神奈川出張所管轄)  
平成21年6月8日  
横浜市法務局  
登記官 藤井 烈

\* 下線のあるものは採明事項であることを示す。

管理番号 K39205 (1/1)

1/1



登記事項証明書 交付申請書  
登記簿謄本・抄本

不動産用

※本表の中に記載してください。

登記印紙欄

登記印紙

形口に貼られた人 (申請人) 住所 千葉県市川区日暮大通9番地、氏名 年渡士 昌一郎。

※地番・家屋番号は、住所表示番号(○番号)とはちがいますので、注意してください。

種別 (印をつけず) 郡・市・区・町・村 丁目・大字 家屋番号 請求  
又は所有者 又は所有者 通知

1 □土地 千葉県市川区 日暮 丁目 大字 282-5-705 /

2 □建物 282番地4 282番地5

3 □土地

4 □建物

5 □土地

6 □建物

7 □土地

8 □建物

9 □財団(目録付) □船舶 □その他

※共有関係自体が必要ときは、以下にも記載してください。 借の物件に付ける。 次の共同担保目録を「個別」欄の番号 (捺印) を含む □ ( ) 第 号

□ 現に効力を有するもの □ 全部 (抹消を含む) □ ( ) 第 号

※貸出事項の□に√印をつつて、所事項を記載してください。

□ 登記事項証明書・謄本 (土地・建物) 共有部分の登記事項証明書・抄本 (マンション名 ヨコハマロイヤル)

□ 部分事項証明書・抄本 (次の項目も記載してください) □ 部分事項 共有者

□ 所有者事項証明書 (所有者、共有者の住所・氏名・持分のみ) □ 所有者 □ 共有者

□ コンビニータ化に伴う閉鎖登記簿 □ 合筆、滅失などによる閉鎖登記簿・記録 (年 月 日閉鎖)

交付回数 交付枚数 手数料 交付年月

(乙号・1)

項別部分の表紙番号 282-5-101 282-5-201 ~ 282-5-206 282-5-301 ~ 282-5-306 282-5-401 ~ 282-5-406 282-5-501 ~ 282-5-506 282-5-601 ~ 282-5-606 282-5-701 ~ 282-5-706 282-5-801 ~ 282-5-806 282-5-901 ~ 282-5-906 282-5-1001 ~ 282-5-1006

所 在 地 千葉県市川区日暮 282番地4

建物の名称 ヨコハマロイヤル

① 階 ② 床 ③ 西 ④ 東 ⑤ 南 ⑥ 北

面積及びその日付 (登記の日付)

1階 108.71 2階 119.76 3階 119.76 4階 119.76 5階 122.98 6階 122.98 7階 122.98 8階 122.98 9階 122.98 10階 122.98

登記簿 282番地4 282番地5、282番地4

項別部分の表紙番号 282番地5 282番地4

所 在 地 千葉県市川区日暮 282番地5

建物の名称 ヨコハマロイヤル

① 階 ② 床 ③ 西 ④ 東 ⑤ 南 ⑥ 北

面積及びその日付 (登記の日付)

1階 108.71 2階 119.76 3階 119.76 4階 119.76 5階 122.98 6階 122.98 7階 122.98 8階 122.98 9階 122.98 10階 122.98

登記簿 282番地4 282番地5、282番地4

権利部 (甲区) (所有権に及ぶ事項)

順位番号 登記の日付 所有権に及ぶ事項

1 昭和63年12月27日 第883480号 共有者 原田 昭明 昭和63年12月17日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 昭和63年12月17日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 昭和63年12月17日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 昭和63年12月17日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 昭和63年12月17日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1

2 平成12年9月21日 第51939号 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1

3 平成12年9月21日 第51940号 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1 共有者 原田 昭明 平成12年9月21日東京 家庭裁判所代色電 検1-1 検分2分の1

表紙部 (所有部分の建物の表示)

表紙番号 282番地5の705

建物の名称 705

① 種類 ② 構造 ③ 床面積 ④ 床面積の日付 (登記の日付)

住宅 鉄骨造 7階部分 13.69 昭和60年11月15日新築

表紙部 (床面積の表示)

① 土地の番号 ② 土地面積の表示 ③ 土地面積の割合

1-2 所有者 9万5760分の1646 昭和60年11月15日土地面積 2分の1より取得 (昭和60年12月7日)

表紙部 (所有部分の建物の表示)

表紙番号 0205000047893

建物の名称 705

① 種類 ② 構造 ③ 床面積 ④ 床面積の日付 (登記の日付)

住宅 鉄骨造 7階部分 13.69 昭和60年11月15日新築

表紙部 (床面積の表示)

① 土地の番号 ② 土地面積の表示 ③ 土地面積の割合

1-2 所有者 9万5760分の1646 昭和60年11月15日土地面積 2分の1より取得 (昭和60年12月7日)

これは登記簿に在りて、登記簿の表示は、登記簿の表示に依りて行はるべきである。ただし、登記簿の表示に依りて行はるべきである。ただし、登記簿の表示に依りて行はるべきである。

(簿記部) 千葉県市川区日暮 282番地4  
平成21年5月25日  
簿記部 簿記部

簿記部



区分所有建物謄本  
(全部事項証明書)

※本枠の中に記載してください。

住所 〒100-0001 東京都千代田区千代田9番地	登記印紙欄
氏名 菅野 日昇 一郎	登記印紙
種別 1 <input type="checkbox"/> 土地 2 <input checked="" type="checkbox"/> 建物 3 <input type="checkbox"/> 土地 4 <input type="checkbox"/> 建物 5 <input type="checkbox"/> 土地 6 <input type="checkbox"/> 建物 7 <input type="checkbox"/> 土地 8 <input type="checkbox"/> 建物 9 <input type="checkbox"/> 財付 ( <input type="checkbox"/> H 船付 ) <input type="checkbox"/> 船舶 <input type="checkbox"/> その他	登記印紙
※共同担保目録が必要なときは、以下にも記載してください。 次の共同担保目録を「個別」欄の番号 番の物件に付ける。 <input type="checkbox"/> 現に効力を有するもの <input type="checkbox"/> 全部 ( 抜消を含む ) <input type="checkbox"/> ( ) 番	
※該当事項の <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> をつけ、所要事項を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書・謄本 (土地、建物) 専有部分の登記事項証明書・抄本 (マンション名ヨコハマロイヤル) <input type="checkbox"/> ただし、現に効力を有する部分のみ ( 抜消された部分などを省略 ) <input type="checkbox"/> 一部事項証明書・抄本 ( 次の項目も記載してください ) 共有者 _____ に関する部分 <input type="checkbox"/> 所有者事項証明書 ( 所有者・共有者の住所・氏名・持分のみ ) <input type="checkbox"/> 所有権 _____ <input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿 <input type="checkbox"/> 合筆、滅失などによる閉鎖登記簿・記録 ( 年 月 日閉鎖 )	( 登記印紙は捺印をしないでここに貼ってください )
交付施設 交付枚数 手数料 交付、交付年月日	

神奈川県横浜市千代田区千代田11-1-101 全部事項証明書 (建物)

専有部分の登記番号	254-1-101 254-1-101 ~ 254-1-113 254-1-201 ~ 254-1-212 254-1-301 ~ 254-1-318 254-1-401 ~ 254-1-416 254-1-501 ~ 254-1-512 254-1-601 ~ 254-1-618 254-1-701 ~ 254-1-718 254-1-801 ~ 254-1-818	
【表題部】 (一般の廣告の表示)	種類 [建物] 所在地番号 [254]	
住所 [神奈川県横浜市千代田区千代田11-1-101]	[254]	
建物の名称 [ヨコハマロイヤル]	[254]	
【①階 数】 【②床 面積】 ㎡	【原簿及びその日付】 【登記の日付】	
地上コンクリート造鉄骨組 下1層付1階建	1階 137.8 87 2階 108.0 82 3階 137.8 74 4階 137.4 74 5階 137.4 74 6階 137.4 74 7階 137.4 74 8階 137.4 74 地下1層 33.0 22	[254] 平成13年11月13日
【表題部】 (取地等の権利たる土地の表示)		
【①土地の符号】 【②所在地及び地番】 【③地積】 【④地積】 ㎡	【原簿及びその日付】 【登記の日付】	
1 神奈川県千代田区千代田11-1-101	254 87.41 42 平成13年11月13日	

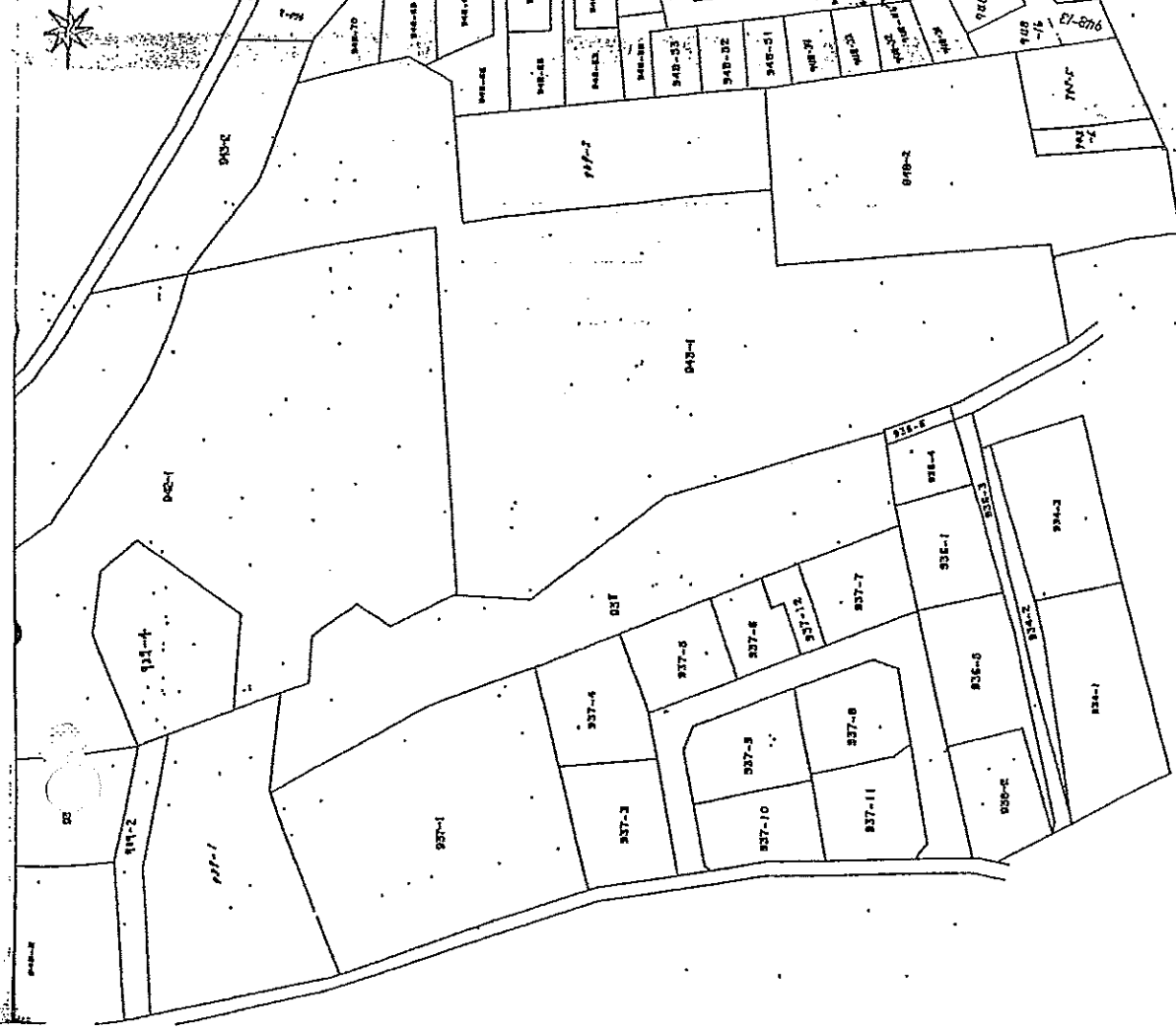
〒254-1000 登記簿番号 K01133 (1/1) 1/3

神奈川県横浜市千代田区千代田11-1-101 全部事項証明書 (建物)

【表題部】 (専有部分の廣告の表示)	
【原簿番号】 OX 千代田11-1-101	[254]
【建物の名称】 101	[254]
【①階 数】 【②床 面積】 ㎡	【原簿及びその日付】 【登記の日付】
1階 地上コンクリート造1階建	2階部分 87.74 平成13年12月6日新築 平成13年11月13日
【表題部】 (取地等の権利の表示)	
【①土地の符号】 【②取地等の権利】 【③地積】 ㎡	【原簿及びその日付】 【登記の日付】
1 所有権 112万1116分の8016	平成13年11月4日取地 平成13年11月13日
【所有者】 菅野 隆夫 株式会社	
【権利部 (甲区)】 (所有権に関する事項)	
【原簿番号】 【登記の日付】 【交付年月日・交付番号】 【原 簿】 【権利者その他の事項】	
1 所有権保存 平成13年11月13日 平成13年11月28日完成 第411号	所有者 神奈川県千代田区千代田9番地 菅野 隆夫
【権利部 (乙区)】 (所有権以外の権利に関する事項)	
【原簿番号】 【登記の日付】 【交付年月日・交付番号】 【原 簿】 【権利者その他の事項】	
1 抵当権設定 平成13年11月13日 平成13年11月13日完成 債権(金) 1,140万円	

# 地図等の写し 閲覧申請書

住所(おとこ)	横浜市中区日本大通9番地		
氏名(おなまえ)	井澤 昌栄 一部		
区・市・郡	町・村・大字	丁目・字	地番 家屋番号 請求 題数
横浜市北区	〇×町	943-1	1
該当事項の□にレをつけ、所要事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 地図・公図 <input checked="" type="checkbox"/> 現在のもの(地図番号No. ( 2 . 年 月 日 ) ) <input type="checkbox"/> 閉鎖(閉鎖年月日) <input type="checkbox"/> 地積測量図・土地所在図 <input type="checkbox"/> 最新のもの <input type="checkbox"/> 除却(除却年月日) <input type="checkbox"/> 建物図面・各階平面図 <input type="checkbox"/> 最新のもの <input type="checkbox"/> 除却(除却年月日) <input type="checkbox"/> その他の図面( )			
※ 地積測量図については、特に指定がなければ、請求された土地の登記簿の記載と一致した最新の地積測量図の写しを交付します。それ以外の地積測量図の写しが必要な場合には、物件の表示のほかに登記年月日等に具体的に特定してください。なお、地積測量図・土地所在図及び建物図面・各階平面図は、すべての土地・建物について提出されているものではありません。			
交付通数	手数料	交付	年月日
		交付	



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記明細の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面、土地の位置及び形状の採寸を記載した図面です。

これは地図に準ずる図面の写しです

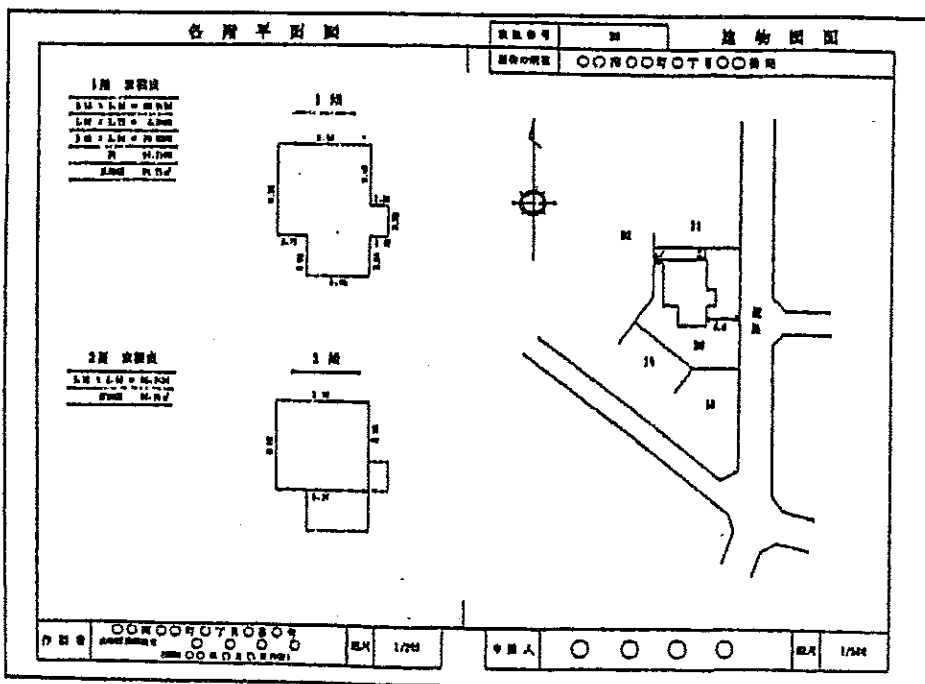
所在地帯	旭	〇×町	943-1
縮尺	1/500		
補誌事項	以下余白		

平成17年2月15日  
横浜地方方法務局地出版所  
登記官 谷脇輝夫

# 建物図面

## 地図等の閲覧申請書

(あなたの) 申請人	住所 (おとこ)	横浜市中区日本大通9番地					登記印紙を はるところ
	フリガナ						
	氏名 (おなまえ)	井護 日井 一郎					
区・市・郡	町・村・大字	丁目・字	地番	家屋番号	用途	求数	登記印紙
横浜中区	OX町	1丁目	00番0			/	
取寄事項の□にレをつけ、所要事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写し							登記印紙は糊印をしないでここにはつてください (登記印紙は取入印紙とちがいますので注意してください)
<input type="checkbox"/> 地図・公園 <input type="checkbox"/> 現在のもの (地図番号 ) <input type="checkbox"/> 閉鎖 (閉鎖年月日 年 月 日) <input type="checkbox"/> 地積測量図・土地所在図 <input type="checkbox"/> 最新のもの <input type="checkbox"/> 年 月 日登記のもの <input type="checkbox"/> 除却 (除却年月日 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面・各階平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 最新のもの <input type="checkbox"/> 年 月 日登記のもの <input type="checkbox"/> 除却 (除却年月日 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他の図面 ( ) ※ 地積測量図については、特に指定がなければ、請求された土地の登記簿の記載と一致した最新の地積測量図の写しを交付します。それ以外の地積測量図の写しが必要な場合には、物件の表示のほかに登記年月日等に具体的に特定してください。 なお、地積測量図・土地所在図及び建物図面・各階平面図は、すべての土地・建物について備え付けられているものではありません。							
交付通数	手数料		受付 交付				年 月 日



平成17年度 土地課税台帳登録事項証明書

(価格証明)

価格証明書 (土地)

旭区OX町1234番5									
17年度価格(円)	12,457,678	宅地	12345	1	*	*	*	*	平成17年 4月 1日
** 年度固定資産税 課税標準額(円)		** 年度固定資産税基本 課税標準額(円)		** 年度固定資産税(比率)		** 年度都市計画税 課税標準額(円)		** 年度都市計画税(比率)	16年度 17年度 修正率 修正率
								0.956	0.951
所有者コード	210-052-0 横井 太郎								
(備考)									

- ナ (市域区分ロード) 1 市域化区域  
2 市域化調整区域  
3 一部市域化調整区域  
4 除開地等
- 都 (都市計画区分ロード) 1 小規模住宅用地  
2 小規模住宅用地と一般住宅用地  
3 小規模住宅用地と中等住宅用地  
4 小規模住宅用地と一般住宅用地と中等住宅用地
- 農 (農地区分ロード) 1 市域化調整農地

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 17 年 5 月 19 日 横浜市旭区長



固定資産評価証明書の交付申請書

下記の裁判所に対し、下記の事件の申立てをするため必要でありますの〇印の物件について固定資産評価証明書を交付されなく申請いたします。  
なお、交付を受ける証明書を下記の目的以外に使用することはいたしません。  
平成 年 月 日  
市・町・村長 殿

申立人	事務所所在地 横井太郎日本大通9番地	印
申立人	本人の住所 本人の氏名(名称)	印
申立人	代理人の住所 代理人の氏名	印
使用目的	裁判所 横井 太郎	申立の理由
物件の表示	区分 家屋	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	物件の所在地 旭区OX町1234番5	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	家屋番号	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	地目 宅地	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	床面積 123.45㎡	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	所有者氏名(名称) 横井太郎	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	証明年度 17年度	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	証明年度 年度	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	証明年度 年度	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	証明年度 年度	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	証明年度 年度	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て
	証明年度 年度	申立の趣旨 仮差押えの申立て 仮処分申立て 調停の申立て 借地非訟の申立て

証明番号	証明件数	通	件	台帳照合
------	------	---	---	------

(注) 1 非課税が申請する場合には、次の要件を充足しているときに限り、証明書が交付されます。  
 (1) 申請人親の上原に事務所所在地及び氏名を記入し、非課税の印を押印すること。  
 (2) 事務員等を単者として申請する場合には、「事務員等何某を使者として交付申請する」旨を記載した文章等を添付させること。  
 2 非課税以外の者が申請する場合には、次の要件を充足しているときに限り、証明書が交付されます。  
 (1) 申請人親の下原に住所及び氏名(名称)を記入し、押印すること。申請人が司法書士である場合には、印を押印すること。  
 (2) 代理人により申請する場合には、(1)に加え、代理人の住所及び氏名を記入し、代理人が押印した上、委任状を提出すること。ただし、司法書士が事務員等を代理人として申請する場合は、委任状の提出に代えて、「事務員等何某を代理人として交付申請する」旨を記載した文章等を添付させること。  
 (3) 窓口において職員が求めた場合は、申請人(本人又は代理人)は、自己の身分を証明する書面及び使用目的に使用することを証する資料を添付すること(郵送による申請の場合は、使用目的に使用することを証する資料を添付すること)。ただし、司法書士が申請する場合は、これらの表示又は添付に代えて、使用目的の余白に嘱託者の住所及び氏名(名称)を記載すれば足りる。

平成15年度 土地課税台帳登録事項証明書

(公課証明、相当税額記載表)

公課証明 (土地)

泉区OX町1234番5										
15年度価格(円)	12345678	管地	12345	4	1	23456	*****	平成15年	4月	1日
15年度固定資産税	1234567	2345678	1234567	1234567						
所有者コード	086-023-0 横井太郎									
(備考)										

- 台 (台帳区分コード)
- 市 (市街区分コード)
- 街 (街名区分コード)
- 地 (地番区分コード)

上記のとおり相違ないことを証明します。  
平成 16 年 3 月 0 日 横浜市泉区長



下記の裁判所に対し、下記の事件の申立てをなさるため必要書類があります。下記の物件について  
固定資産税評価証明書交付をされなく申請いたします。  
なお、交付を受けたい証明書を下記の目的以外に使用する場合はいたしません。  
平成 年 月 日  
市・町・村 長 殿

申立人	事務所所在地	氏名	印	使用目的	支那に	文部に	税務所に	裁判所に	のたため
非課税士合	横浜市中央区日本大通り9番地	横井太郎	印	管地	地目(種別)	地番(床面積)	区画番号	物件の所在地	所有者氏名(名称)
非課税士合	本人の住所	本人の氏名(名称)	印	管地	管地	管地	管地	管地	管地
代理人の住所	代理人の住所	代理人の氏名	印	管地	管地	管地	管地	管地	管地

証明番号	証明件数	台帳照合

(注) 1 非課税士が申請する場合には、次の要件を充足していただき、証明書が交付されます。  
 (1) 申請人側の住所に事務所所在地及び氏名を記入し、非課税士の職印を捺印すること。  
 (2) 申請人側の住所に事務所所在地及び氏名を記入し、非課税士の職印を捺印すること。  
 (3) 申請人側の住所に事務所所在地及び氏名を記入し、非課税士の職印を捺印すること。  
 (4) 申請人側の住所に事務所所在地及び氏名を記入し、非課税士の職印を捺印すること。  
 (5) 申請人側の住所に事務所所在地及び氏名を記入し、非課税士の職印を捺印すること。

# 名寄帳

平成17年度 土地・家屋総合名寄帳登録事項証明書

平成17年度

土地・家屋総合名寄帳登録事項証明書

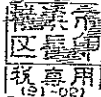
2頁

行政区分	所在・地番				地目	課税地積又は床面積	価	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額	市	町	号
	町	名	丁目	本番								
中区	OX町	丁目	番	支番	号	200.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
同	OX町	丁目	番	支番	号	1000.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
同	OX町	丁目	番	支番	号	200.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
同	OX町	丁目	番	支番	号	400.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
同	OX町	丁目	番	支番	号	1000.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
同	△△町	丁目	番	支番	号	400.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
同	△△町	丁目	番	支番	号	500.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		
計						3700.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX			
家屋	OX町	丁目	番	支番	号	100.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0012345-1
同	OX町	丁目	番	支番	号	200.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0032132-5
同	OX町	丁目	番	支番	号	300.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0022525-0
同	OX町	丁目	番	支番	号	400.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0054721-6
同	OX町	丁目	番	支番	号	100.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0011414-3
同	OX町	丁目	番	支番	号	100.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0067890-0
同	OX町	丁目	番	支番	号	100.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX	市		0099999-6

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成17年10月28日

横浜市中央区長



1. 課税標準額欄において、2桁空きで記載がある場合、1桁の金額はゼロ、空白、または仮数字千位の下です。

(注2) 都庁管内の「市」は市制化区域、「区」は市制化副都心区域、また「組」は一部市制化副都心区域となる土地です。

(注3) 前記の「組」が印字されている土地は市制化区域地です。

平成17年度 土地・家屋総合名寄帳登録事項証明書

平成17年度

土地・家屋総合名寄帳登録事項証明書

2頁

2頁

行政区分	所在・地番				地目	課税地積又は床面積	価	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額	市	町	号
	町	名	丁目	本番								
計						1300.00	00000000	△△△△△△△	XXXXXX			
合計							00000000	△△△△△△△	XXXXXX			
							以下空白					

1. 課税標準額欄において、2桁空きで記載がある場合、1桁の金額はゼロ、空白、または仮数字千位の下です。

(注2) 都庁管内の「市」は市制化区域、「区」は市制化副都心区域、また「組」は一部市制化副都心区域となる土地です。

(注3) 前記の「組」が印字されている土地は市制化区域地です。



会社法人用 登記事項証明書 交付申請書 登記簿謄抄本

※本件の中に書いてください。

窓口に來られた人	住所	〒東京市中央区日本大通9番地
(申請人)	氏名	井護士 日守 一郎
商号・名称 (会社等の名前)	〒東京市中央区日本大通9番地	井護士 日守 一郎 株式会社
本店・主たる事務所 (会社等の住所)	〒東京市中央区日本大通9番地	井護士 日守 一郎 株式会社
会社法人等番号	0000-00-000000	
※必要なもの□に√印をつけてください。		
請求事項	事項	請求通数
① 全部事項証明書 (謄本)		
<input checked="" type="checkbox"/> 履歴事項証明書 (開鎖されていない登記事項の証明)		
<input type="checkbox"/> 現在事項証明書 (現在効力がある登記事項の証明)		
<input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書 (開鎖された登記事項の証明)		
② 一部事項証明書 (抄本)	※ 必要な区を選んでください。	
<input type="checkbox"/> 履歴事項証明書	<input type="checkbox"/> 株式・資本区	
<input type="checkbox"/> 現在事項証明書	<input type="checkbox"/> 目的区	
<input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書	<input type="checkbox"/> 役員区	
※ 商号・名称区及び会社・法人区域区は、どの請求にも表示されます。	<input type="checkbox"/> 支店・徒たる事務所区	
	<input type="checkbox"/> 支配人区	
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
③ 代表者事項証明書 (代表権のある者の証明)		
※ 2名以上の代表者がいる場合で、その一部の者の証明のみを請求するとき		
は、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)		
④ コンピュータ化以前の閉鎖登記簿の謄抄本		
<input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿謄本		
<input type="checkbox"/> 閉鎖謄本 ( )	年 月 日閉鎖	
<input type="checkbox"/> 閉鎖役員欄 ( )	年 月 日閉鎖	
<input type="checkbox"/> その他 ( )		
交付通数	交付枚数	手数料
		受付・交付年月日

履歴事項全部証明書

横浜市北区北極町0番地 北極シロクマ探検株式会社  
 会社法人等番号 0000-00-000000

商号	北極シロクマ探検株式会社
本店	横浜市北区北極町0番地
公告をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	平成18年4月1日
目的	1 パイオ燃料の研究、開発 2 パイオ燃料の製造、販売 3 パイオ燃料の輸出入業 4 地球環境保全の研究 5 集金代行業務 6 前各号に付帯する一切の業務
発行可能株式総数	10万株
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万株
株式を発行する旨の定め	当会社の株式については、株式を発行する
資本金の額	金3000万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 熊野 熊吉 代表取締役 熊野 熊吉 取締役会設置会社
取締役会設置会社に関する事項	監査役設置会社
登記記録に関する事項	設立 平成20年3月21日登記

整理番号 ヤ000000 \*下線のあるものは採消事項であることを示す。 1/2

裏面もご覧下さい。

自動車登録番号又は車台番号 祖商 300 あ 1234		登録年月日/交付年月日 平成 14年 11月 15日		初度登録年月 平成 5年 1月		自動車の種別 普通乗用車		用途 乗用車		自家用/業務用 自家用		車体の形状	
オパール		台番号 WOL00019012345		[544]		長さ 5m		乗員定員 5人		重量 1510kg		車両総重量 1785kg	
型式 E-XB 123		原動機の型式 C30				軸間距離 142cm		前後軸重 850kg		前後軸重 850kg		前後軸重 850kg	
所有者の氏名又は名称 植村太郎		所在地 神奈川県横浜市中区OX町1丁目2番3号				燃料の種類 ガソリン		型式指定番号		類別区分番号 [14504 0453]			
使用者の氏名又は名称 ***		所在地 ***				重量 ***							
使用の本拠の位置 平成		有効期間の満了する日 18年 1月 5日											

[横浜]、継続検査  
 自動車重量税額 ¥ 50,400  
 [走行距離計表示値] 69700 km (平成16年1月6日)  
 53年度排ガス適合  
 以下余白

登記事項証明申請書  
(成年後見登記用)

平成 年 月 日 申請  
東京 法務局 御中

あなたの氏名・住所	住所 (おとこころ) 〒2005-1230 東京都中央区日本橋1丁目9番地 (フリガナ) モリノベニシロウ 氏名 モリノベニシロウ (おなまえ)	登記印紙を貼るところ 登記印紙は割印をしないでここに貼ってください。
あなたが代理人の場合に記入してください。	申請人 <input checked="" type="checkbox"/> 申請人の住所 (おとこころ) 〒2005-1230 東京都中央区日本橋1丁目9番地 (フリガナ) モリノベニシロウ 申請人の氏名 (おなまえ) モリノベニシロウ	登記印紙は収入印紙と違いますが、注意してください。 収入印紙は、モリノベニシロウの収入印紙を貼ってください。
申請人として記入してください。	申請人 <input type="checkbox"/> 申請人の住所 (おとこころ) 〒2005-1230 東京都中央区日本橋1丁目9番地 (フリガナ) モリノベニシロウ 申請人の氏名 (おなまえ) モリノベニシロウ	
本人との関係 (申請人の資格)	1 本人 (成年後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人、後見命令・保佐命令・補助命令の本人) 2 成年後見人 3 保佐人 4 補助人 5 成年後見監督人 6 保佐監督人 7 補助監督人 8 任意後見受任者 (任意後見人) 9 任意後見監督人 10 監事 11 四親等内の親族 12 未成年後見人 13 未成年後見監督人 14 職務代行者 15 財産の管理者	
添付書類 (必要)	<input type="checkbox"/> 戸籍謄抄本など本人との関係を証する書面 (上欄中10, 11, 12, 13の方が申請するとき必要) <input type="checkbox"/> 委任状 (代理人が申請するとき必要) <input type="checkbox"/> 法人の代表者の資格を証する書面 (申請人が法人であるときに必要)	
後見登記等の種別及び請求の趣意	<input type="checkbox"/> 後見 <input type="checkbox"/> 保佐 <input type="checkbox"/> 補助 ( / 通 ) <input type="checkbox"/> 任意後見契約 ( 通 ) <input type="checkbox"/> 後見命令 <input type="checkbox"/> 保佐命令 <input type="checkbox"/> 補助命令 ( 通 )	
●登記記録を特定するための事項 (本人の氏名は必ず記入してください。)	(フリガナ) モリノベニシロウ 本人の氏名 横井 権太 (登記番号がわかっている場合は、記入してください。) 登記番号 第 2005-1230 号	
本人の生年月日	明治・大正・昭和・平成 / 西暦 年 月 日生	
本人の住所		
又は本人の本籍 (国籍)		
交付回数 10枚まで	交付枚数 (合計)	交付方法 交付
11枚以上		口添付 口郵送交付
手数料		
交付日	年 月 日	

記入方法等 1 二重線の枠内の該当事項の□に印の通りにチェックし、所定事項を記入してください。  
2 登記記録を特定するための事項のうち、本人の住所又は本籍 (国籍) 欄には、登記されている住所又は本籍 (本人が外国人の場合は、国籍) を記載してください。  
3 郵送請求の場合には、返信用封筒 (おて名を書いて、切手を貼ったもの) を同封してください。

23

登記事項証明書

後見

後見開始の裁判  
【裁判所】 横浜家庭裁判所 第1230号  
【事件の表示】 平成16年(家)第1230号  
【登記年月日】 平成17年1月25日  
【登記番号】 第2005-1230号

成年後見人  
【氏名】 横井 権太  
【生年月日】 昭和47年1月25日  
【住所】 東京都中央区日本橋1丁目9番地  
【本籍】 神奈川県横浜市中区〇〇町1丁目2番3号

成年後見人  
【氏名】 横井 権太  
【住所】 神奈川県横浜市中区〇〇町1丁目2番3号  
【選任の裁判確定日】 平成17年1月25日  
【登記年月日】 平成17年2月1日

上記のとおり後見登記等フアイルに記録されていることを証明する。  
平成17年3月22日

東京法務局 登記官

後見登記事項証明書



【証明書番号】 2005-0200-216

# 身分証明書

本籍	東京都中央区 〇×町 1 丁目 23 番 番地
氏名	横井 太郎
生年月日	明治 大正 昭和 44 年 7 月 12 日
	1 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。 2 後見の登記の通知を受けていない。 3 破産宣告の通知を受けていない。

上記のとおり証明する。

平成15年3月14日

中央区長



# 戸籍の読み取り

[A 戸籍]

正見戸籍

乙川信一

H10.10.5 ~ H12.2.10

(1998.10.5 ~ 2000.2.10)

73才 ~ 74才

(101)

全部事項証明

本籍 氏名	東京都多摩市桜ヶ丘6丁目5番地 乙川信一
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成10年10月5日 【改製事由】平成6年法務省令第51号付則債2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	<p>【名】 信一</p> <p>【生年月日】大正14年7月5日 【配偶者区分】夫</p> <p>【父】乙川政夫</p> <p>【母】乙川ツノ</p> <p>【続柄】長男</p>
身分事項 出生	<p>【出生日】大正14年7月5日 ②</p> <p>【出生地】東京都麹町区</p> <p>【届出日】大正14年7月10日</p> <p>【届出人】父</p> <p>【婚姻日】昭和23年3月8日 ④</p> <p>【配偶者氏名】甲山花子</p> <p>【従前戸籍】東京都新宿区北新宿8丁目10番地 乙川政夫 ④</p>
死亡	<p>【死亡日】平成12年2月10日 ③</p> <p>【死亡時分】午後9時30分</p> <p>【死亡地】東京都新宿区</p> <p>【届出日】平成12年2月12日</p> <p>【届出人】親族乙川花子</p>
戸籍に記載されている者	<p>【名】 花子</p> <p>【生年月日】昭和2年9月10日 【配偶者区分】妻</p> <p>【父】甲山福松</p> <p>【母】甲山マサ</p> <p>【続柄】二女</p>
身分事項 出生	<p>【出生日】昭和2年9月10日</p> <p>【出生地】東京都八王子市</p> <p>【届出日】昭和2年9月15日</p> <p>【届出人】父</p> <p>【婚姻日】昭和23年3月8日</p> <p>【配偶者氏名】乙川信一</p> <p>【従前戸籍】東京都八王子市八木町10番地 甲山福松</p>
戸籍に記載されている者	

発行番号 000123

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
平成12年4月5日

東京都多摩市長

印

戸籍事項欄データ

B戸籍 (昭和23年式戸籍が  
コンピュータ化して  
平成10年10月5日に改製  
されている)

→ B戸籍を  
申請できる

乙川信一 身分事項欄データ

② 生) T14.7.5 ~ 亡) H12.2.10  
(1925.7.5 ~ 2000.2.10)

③ 乙川政夫と乙川ツノ  
向に長男として生まれる

④ 昭和23年3月8日に  
甲山花子と結婚。  
東京都新宿区北新宿  
の乙川政夫戸籍から  
婚姻によって新戸籍を  
作る

→ D戸籍を  
申請できる

CHECK!

妻 花子は生存している  
↓ (72才)

相続人1人目  
であることがわかる

[B戸籍]

改製原戸籍

命 乙川信一

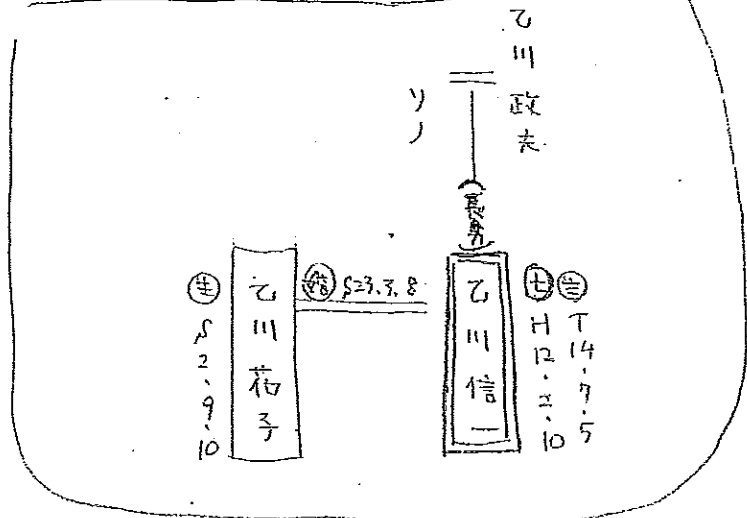
S34.11.10 ~ H10.10.5  
(1959.11.10 ~ 1998.10.5)  
34才 ~ 73才

<p>平成六年改製原戸籍第五一編別冊第二巻一頁による改製に基づき平成一〇年一二月五日現在</p>											
<p>東京都多摩市桜ヶ丘六丁目五番地</p>										<p>氏名 乙川 信一</p>	
<p>昭和参拾四年拾月拾日東京都新宿区上落合一丁目百番から転籍届⑥</p>											
<p>(出生事項省略)</p>											
<p>昭和武拾参年参月八日早山花子と婚姻届出東京都新宿区北新宿八丁目十番地乙川政夫戸籍から入籍⑤</p>											
<p>(出生事項省略)</p>											
<p>昭和武拾参年参月八日乙川信一と婚姻届出東京都人王子市八木町十番地甲山福松戸籍から入籍⑤</p>											
<p>出生</p>											
<p>父 乙川 政夫 母 ソノ 男 長</p>				<p>妻 花子 母 マサ 女 二</p>				<p>出生 昭和武年九月拾日</p>			

CHECK!

- ①⑤ A戸籍とB戸籍は7才が在戸籍である。
- ⑥ 「新宿区上落合一」から昭和34年11月10日に、転籍している → C戸籍を申請する。

A戸籍 ~ B戸籍 までの 相続関係図



(戸籍)

除籍

乙川信一

S23.3.8 ~ S34.11.10  
(1948.3.8 ~ 1959.11.10)  
22才 ~ 34才

CHECK!

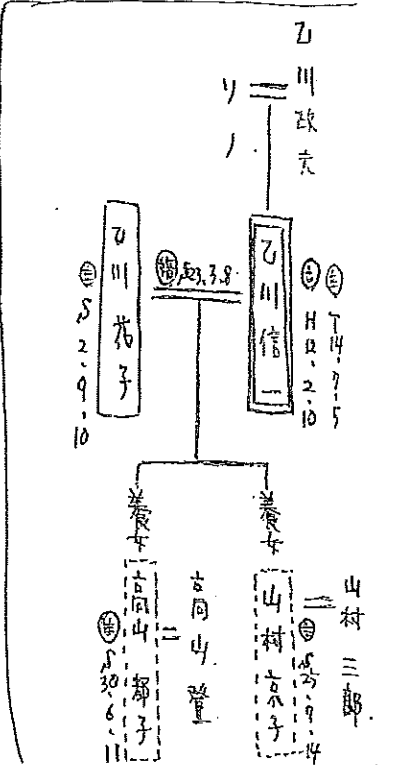
本籍 東京府新富区上野台四丁目百五十五番地		氏名 乙川信一		性別 男		出生年月日 昭和八年七月五日		死亡年月日 昭和三十一年七月五日		除籍年月日 昭和三十一年七月五日	
① 昭和八年七月五日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		② 昭和九年九月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		③ 昭和十年六月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		④ 昭和十一年三月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑤ 昭和十二年一月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑥ 昭和十三年九月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。	

- ① 婚姻届書により、S23.3.8に戸籍ができた。
- ② S34.11.10に多摩市保町五丁の舊地に転籍 → 戸籍となつた。
- ③ S32.5.29に夫婦、京子と養子縁組を行つた。
- ④ S33.2.10に夫婦、都子と養子縁組を行つた。
- ⑤ 京子はS46.9.30に山村三郎と結婚、「東京都中野区新井町四丁目」に新しい戸籍を作つた。
- ⑥ 都子はS52.10.21に高山登と結婚、「東京都八王子市北野町」に新しい戸籍を作つた。

\* 新戸籍を取寄せ、生存確認し、健在であれば、2人目の相続人。

\* 新戸籍を取寄せ、生存確認し、健在であれば、3人目の相続人。

A~C戸籍までの相続関係図



本籍 東京府新富区上野台四丁目百五十五番地		氏名 乙川信一		性別 男		出生年月日 昭和八年七月五日		死亡年月日 昭和三十一年七月五日		除籍年月日 昭和三十一年七月五日	
⑦ 昭和十三年九月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑧ 昭和十四年六月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑨ 昭和十五年三月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑩ 昭和十六年一月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑪ 昭和十七年九月十日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。		⑫ 昭和十八年七月五日、東京府新富区上野台四丁目百五十五番地、東京府立第一中学校卒業。	

[D戸籍]

改製原戸籍簿

乙川信一  
 T14.7.5 ~ S23.3.8  
 (1925.7.5 ~ 1943.3.8)  
 0才 ~ 12才

(出生事項省略) 大正五年拾月参拾日戸籍主信助死亡に因り家督相続届出大正六年参月拾日受付 (婚姻事項省略) (改製事項省略)										本 東京都新宿区北新宿八丁目十番地									
(婚姻事項省略) (改製事項省略)										(出生事項省略)									
14 京都市西區平河町一丁目四番地ニ於テ出生父乙川政夫届出大正拾四年七月拾日親町区長山本兵六受附同月拾拾日送付入籍 15 甲山花子と婚姻夫の氏を称する旨届出昭和武拾参年参月八日受付京京都新宿区上野台四丁目百番地に新戸籍編製につき除籍										13 大正五年拾月参拾日戸籍主信助死亡に因り家督相続届出大正六年参月拾日受付									
長 出生 大正拾四年七月五日 父 乙川政夫 母 ソノ					妻 出生 明治参九年拾月四日 父 亡住山菅一 母 ヤエ 武女					主 戸 籍 出生 明治参参年参月四日 父 乙川信助 母 亡乙川信助 長男					主 戸 籍 出生 明治参参年参月四日 父 乙川信助 母 亡乙川信助 長男				

CHECK!

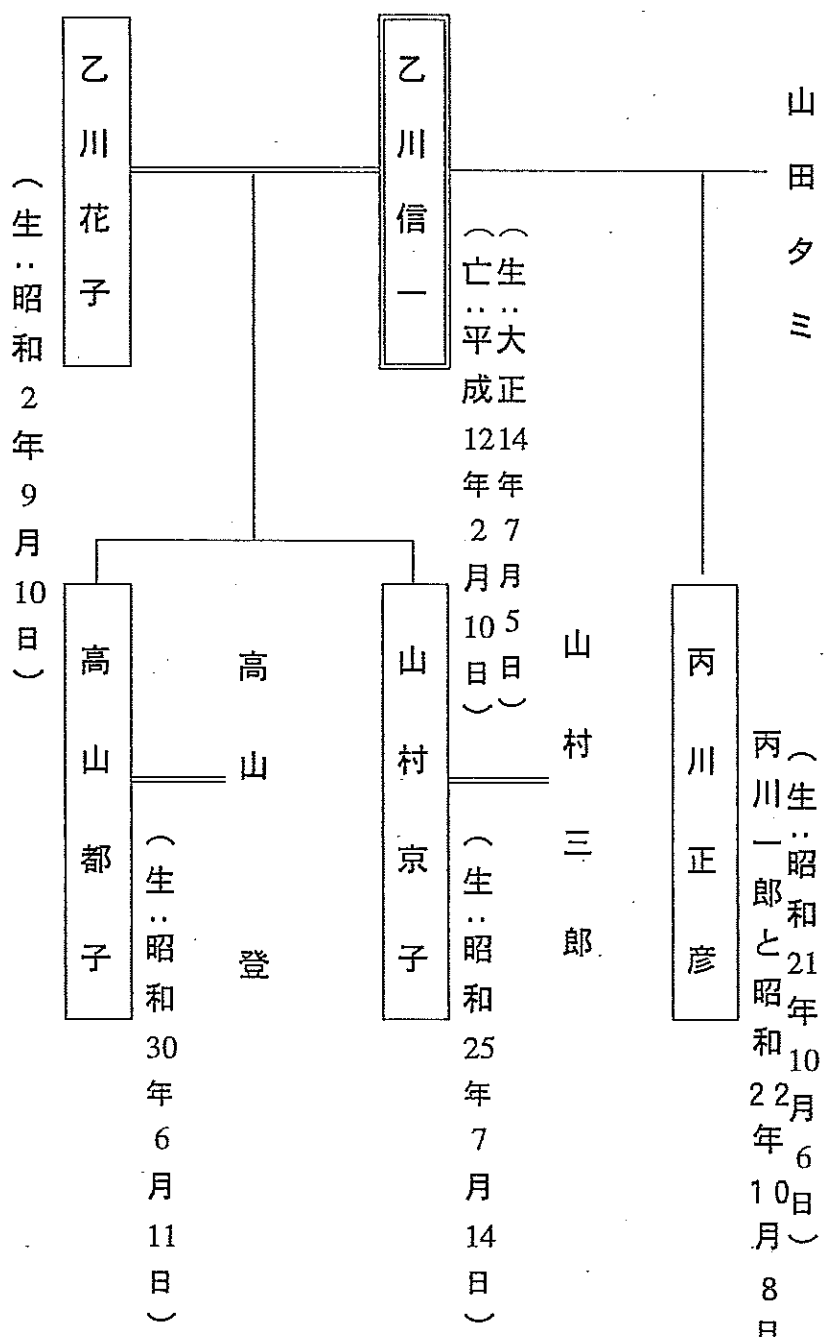
- ⑬ T5.12.31 に 前戸主乙川信助 死亡により 乙川政夫 (信一の父) が 家督相続し、T6.1.10.に D戸籍 ができている。
- ⑭ 乙川信一 は、T14.7.5 生まれなので、この戸籍から登場していることは ない。
- ⑯⑰ S23.3.8 に 婚姻の届出により 新戸籍編製 → D戸籍 刊 除籍し、C戸籍 に入籍している。
- ⑱ 乙川信一、山田タミの間に、「正彦」が誕生していることに 注意！  
婚姻した者との子ではないので、非嫡出子だが、 生存しなければ、4人目の相続人となる。
- ⑲ S22.10.8 に、両川一郎と養子縁組をし、D戸籍 から除籍、 「東京都南多摩郡多摩村開戸百番地、両川一郎」の戸籍 を取り寄せ、生存を確認する。

乙川花子・山村京子・高山都子・両川正彦の生存の 確認がされると、次頁の相続関係図が完成する。

東京都練馬区柏木九丁目千二百番地ニ於テ出生父乙川信一届出 (母東京都南多摩郡多摩村開戸百番地戸山田作男娘タミ) 昭和武拾 三年拾月武拾日受付入籍 17 東京都南多摩郡多摩村開戸百番地西川一郎ト養子縁組承諾乙川信 一届出昭和武拾参年拾月八日多摩村長岡部三郎受付同月拾日送付除										本 東京都練馬区柏木九丁目千二百番地									
出生 昭和武拾参年拾月六日 父 乙川信一 母 山田タミ 男										出生 昭和武拾参年拾月六日 父 乙川信一 母 山田タミ 男									



被相続人 乙川信一 関係 圖



本最後の住所地籍  
 東京都多摩市桜ヶ丘9丁目5番地  
 死亡年月日  
 平成12年2月10日

丙川正彦 (生: 昭和21年10月6日)  
 丙川一郎と昭和22年10月8日養子縁組

《相続分》

乙川花子	$\frac{1}{2}$
山村京子	$\frac{1}{2} \times \frac{2}{5} = \frac{2}{10} = \frac{1}{5}$
高山都子	$\frac{1}{2} \times \frac{2}{5} = \frac{2}{10} = \frac{1}{5}$
丙川正彦	$\frac{1}{2} \times \frac{1}{5} = \frac{1}{10}$

《登記簿謄本の読み取り》

土地登記簿謄本  
(全部事項証明)

神奈川県横浜市長瀬一丁目234-5 全部事項証明書 (土地)

【表題部】(土地の表示)		取得 平成13年11月22日	地番番号 (空白)
(P) 不動産番号	0120 117 117		
(E) 所在	横浜市長瀬一丁目234-5	(空白)	
(F) (D) 地目	(E) 地目	(G) 地積	(H) 登記の日付
234番5	宅地	5.92	234番2から分筆 平成8年7月12日
(空白)	(空白)	(空白)	(I) 昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成13年11月22日

表示登記

- ④ 土地の所在地地番が記載されている (探索用)
- ⑥⑧ 登記簿謄本がコンピュータ化され、平成13年11月22日に全部事項証明書になった。
- ③ 不動産登記法が14条に基づく地図が作成されている場合はここに地図番号が記載される。
- ① 不動産を特定するための番号
- ⑤ 土地の存在する場所 (市区町村及び家)
- ⑦ 土地に付された番号
- ④ 土地の種類
- ④ 土地の面積
- ①② 土地が現在の状態になった理由とその内容が登記された日付。

【権利部 (甲区)】 (所有権に関する事項)

(K) 順位番号	(L) 登記の目的	(M) 受付年月日・受付番号	(N) 原 因	(O) 権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年12月24日 第65432号	平成8年12月24日売買	所有権 川崎市中原区上町2184番地 横次花子 順位2番の登記を移転
(空白)	(空白)	(空白)	(空白)	昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成13年11月22日

所有権に関する事項

下段のものは権利部以外であることを示す。 登記番号 K 97977 (3/3) 1/3

神奈川県横浜市長瀬一丁目234-5 全部事項証明書 (土地)

【権利部 (乙区)】 (所有権以外の権利に関する事項)

(K) 順位番号	(L) 登記の目的	(M) 受付年月日・受付番号	(N) 原 因	(O) 権利者その他の事項
1	総当り設定	平成8年12月24日 第65432号	平成3年11月7日保証委託契約に基づく担保提供平成8年12月24日設定	債権額 金2,500万円 損害金 年14%(年365日割計算) 供託者 川崎市中原区上町2184番地 横次花子 保証人 東京銀行代印 株式会社 保証株式会社 共同担保 目録第1126号 順位3番の登記を移転
(空白)	(空白)	(空白)	(空白)	昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成13年11月22日

所有権以外の権利に関する事項

共同担保目録

記号及び番号	第1126号	取得	平成14年6月20日
番号	担保の目的たる権利の表示	順位番号	予 解
1	横浜市長瀬一丁目234番5の土地	1	(空白)
2	横浜市長瀬一丁目234番2の土地	2	(空白)
3	横浜市長瀬一丁目234番2、234番5(宅地) 号 234番2の建物	3	(空白)
(空白)	(空白)	(空白)	昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成14年6月20日

共同担保目録

下段のものは権利部以外であることを示す。 登記番号 K 97977 (3/3) 2/3

共同担保目録でおかすこと  
 横浜市長瀬一丁目234-5の土地の他に、234の2の土地と、  
 2つの土地の上に建、こい子建物(家屋番号、234番2)が、  
 担保に入っている。

- 234番2の土地から、234番5の土地が分かれ、この登記簿ができた。登記された日は「平成8年7月12日」
- ③ 所有権の登記が行われた順番
- ④ 所有権の登記が行われた目的
- ④ 所有権の登記申請受付日と受付番号
- ④ 所有権の登記が行われた理由
- ④ 所有権者住所・氏名等
- ④ ~ ⑥ ほかのこと  
 平成8年12月24日に、売買によってこの土地は所有権移転された同日、登記申請受付、受付番号は65432号。現在の所有権者は、川崎市中原区在住の横次花子さんである。
- ③ 所有権以外の権利に関する登記が行われた順番
- ③ 所有権以外の権利登記が行われた目的
- ③ 所有権以外の権利登記申請受付日と受付番号
- ③ 所有権以外の権利登記が行われるようになった理由
- ⑦ 権利内容の当事者などが記載
- ⑦ 共同担保目録がつけられていることがわかる
- ③ ~ ⑥ ほかのこと  
 この土地を、購入する際に、この土地及びその他の不動産を担保に、横次花子さんが金融機関より、250万円を借り入れた。

《登記簿謄本の読み取り》

{ 建物登記簿謄本  
(全部事項証明書) }

神奈川県横浜市中区榎原町1234-56

全部事項証明書 (建物)

【表題部】 (主たる建物の表示)		【原 因】	【所在図番】
【所在地】	横浜市中区榎原町1234番地56	【原 因】	【所在図番】
【家屋番号】	1234番56	【登記の目的】	
【種類】	【用途】	【床面積】	【原因及びその日付】
住宅	木造スレート葺2階建	1階 50.81 2階 45.44	平成16年9月10日新築 平成16年9月14日
【所有者】	横浜市緑区緑区丁目76番57-301号 日弁一美		

主たる建物の表示

- ① コンピュータ化後に作成された全部事項証明書など、調整日が余日にたつこと。
- ② 建物に付された番号。
- ③ 建物の種類等。
- ④ 建物の構造・階数。
- ⑤ 建物各階の面積。
- ⑥ 甲区が作成される以前に不表示登記に所有者の住所・氏名が載り、次甲区が作成されたら抹消される。
- ⑦⑧ 所有権保存 ⇒ 甲区に初めこそ登記のこと。

【権利部 (甲区)】 (所有権に関する事項)				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原 因】	【権利者その他の事項】
1	所有権保存	平成16年9月26日 第57-301号	【原 因】	所有者 横浜市緑区緑区丁目76番57-301号 日弁一美

【権利部 (乙区)】 (所有権以外の権利に関する事項)				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原 因】	【権利者その他の事項】
1	抵当権設定	平成16年9月26日 第57-301号	平成16年7月11日保証委託契約による譲渡債権平成16年9月26日設定	借付額 金1,500万円 損害金 年1.4% (年365日計算) 債権者 横浜市緑区緑区丁目76番57-301号 日弁一美 抵当権者 東京都区

\* T R O のあるものは複写事項であることを示す。 登録番号 K22334 (2/2) 1/2

神奈川県横浜市中区榎原町1234-56

全部事項証明書 (建物)

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原 因】	【権利者その他の事項】
				借付 借付保証株式会社 共同担保 目録第A B C D号

横浜市中区榎原町1234番地56に  
木造スレート葺2階建の新築建物が  
平成16年9月10日建てられたことにより、  
平成16年9月14日に表示登記が  
なされた。  
その後、平成16年9月26日に所有権  
保存登記がなされた。  
所有者は、横浜市緑区在住の  
日弁一美氏。

これは登記簿に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
(横浜市地方検察庁第1号)  
平成18年4月10日  
横浜地方検察庁

登記簿



\* T R O のあるものは複写事項であることを示す。 登録番号 K22334 (2/2) 2/2

「登記簿謄本の読み取り」

「区分所有建物用謄本  
(全部事項証明書)」

【表題部】 (一般の建物の表示)		【原 因】	【登記の日付】
【登記簿】	14-20-100 ~ 14-20-108 14-20-201 ~ 14-20-210 14-20-301 ~ 14-20-310 14-20-401 ~ 14-20-405 14-20-501 ~ 14-20-505	平成12年3月16日	
【所在地】	川崎市幸区〇×町14番地20	【登記簿】	
【建物の名称】	川崎号ロイヤーズ	【原 因】	
【① 積 造】	【② 床 面 積】	【原 因 及 び そ の 日 付】	【 登 記 の 日 付 】
鉄筋コンクリート造2階建	1階 200.25 2階 194.98 3階 199.83 4階 92.29 5階 92.29		
【原 因】	【原 因】	【原 因】	昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成12年3月16日
【表題部】 敷地権の目的たる土地の表示			
【①土地の符号】	【②所在地及び地番】	【③地 目】	【④地 積】
1	川崎市幸区〇×町14番地20	宅地	314.76
【原 因】	【原 因】	【原 因】	【 登 記 の 日 付 】
			昭和63年6月13日 平成3年3月28日14番20号分譲同日

① 専有部分の戸数は100~505まで39戸あり

②③ 登記簿謄本がコンピュータ化され、平成12年3月16日に全部事項証明書になった。

④ 14気地図がある場合等は、ここに記載がある。

「1棟の建物の表示」 → 全体の構造がわかる。

「敷地権の目的たる土地の表示」

→ マンションの敷地面積がわかる。

【表題部】 (専有部分の建物の表示)		【原 因】	【登記の日付】
【登記簿】	〇×町14番20の204	【原 因】	
【建物の名称】	204	【原 因】	
【① 積 造】	【② 床 面 積】	【原 因 及 び そ の 日 付】	【 登 記 の 日 付 】
専宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 14.28	昭和63年5月27日新築
【原 因】	【原 因】	【原 因】	【 登 記 の 日 付 】
			昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成12年3月16日
【表題部】 敷地権の表示			
【①土地の符号】	【②敷地権の種類】	【③敷地権の割合】	【原 因 及 び そ の 日 付】
1	所有権	1万分の252	昭和63年5月27日取得
【原 因】	【原 因】	【原 因】	【 登 記 の 日 付 】
			昭和63年6月13日
【権利部】 (甲区) 所有権に関する事項			
【原 因】	【登記の目的】	【交付年月日・交付番号】	【原 因】
1	所有権移転	平成6年5月24日第12745号	平成6年5月24日売買
【原 因】	【原 因】	【原 因】	【 登 記 の 日 付 】
			昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成12年3月16日

「専有部分の建物の表示」

→ 「川崎号ロイヤーズ204号室」の記載が載っている。

● 昭和63年5月27日に新築して建てた建物で、居室として使用されていす。

2Fの204号室は、14.28㎡、1階建(ワンフロア)である。

「敷地権の表示」

甲区  
→ 所有権に関する事項

● 204号室の所有者は日弁一郎氏、平成6年5月24日に売買により購入している。

① 登記簿のコンピュータ化に伴い、これまでの登記簿の甲区順位2番目登記されていた事項を移し替えたという意味。

【権利部】 (乙区) 所有権以外の権利に関する事項		【原 因】	【権利者その他の事項】
【原 因】	【登記の目的】	【交付年月日・交付番号】	【原 因】
1	抵当権設定	平成6年5月24日第12745号	平成6年5月20日保証委託契約に基づき平成6年5月24日設定
【原 因】	【原 因】	【原 因】	【 登 記 の 日 付 】
			昭和63年法律第37号別表第2条第2項の規定により移転 平成12年3月16日

乙区  
「所有権以外の権利に関する事項」

● 日弁一郎氏は、この204号室を購入するために、金融機関より1000万円を借入れた。保証士信用保証は、金融機関の保証会社である。

これは登記簿に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
平成13年5月16日  
横浜地方裁判所川崎支部 登記官

〈役所〉

戸籍証明書等請求書

相模原市長 あて

※注意事項は裏面に記載されています

住所	相模原市中区日幸大通9番地 電話番号 045-123-1234
請求者	フガナ ベンゴン ニヤベン イフク 氏名 平井 護二 日年 一郎 平成 21 年 6 月 18 日 生
窓口に来た人 (請求者と 違うとき)	住所 フガナ 明・大・昭・平 氏名 明・大・昭・平 電話番号 ④ 年 月 日生

どなたの証明が必要ですか

本籍	相模原市 大沢町 丁目2番 フガナ ヨコベン 9 ロウ 氏名 明・大・昭・平
筆頭者氏名	相模原市 大沢町 丁目2番 フガナ 平井 護二 一郎 氏名 明・大・昭・平
個人事項証明書 (抄本)の場合、 必要な人の名	相模原市 大沢町 丁目2番 フガナ 平井 護二 一郎 氏名 明・大・昭・平
戸籍に記載されて いる方の関係	<input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている人 <input type="checkbox"/> (戸籍に記載されている人の) 夫・妻・子・孫・父母・祖父母 <input checked="" type="checkbox"/> 弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士等 <input type="checkbox"/> その他(上記に該当しない場合、請求理由を詳細に記入してください)
請求理由	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他

戸籍	全部事項証明(謄本) 通	受理証明書( ) 届 通
除	個人事項証明(抄本) 通	一般・上質
改製原戸籍	全部事項証明(謄本) 通	第一 部 戸籍
住所	個人事項証明(抄本) 通	届番の 写し
印外現他	謄 本	( 出 生 届 ) 届
税	抄 本	昭和50年7月18日
	相模原市手数料条例 第5条 号該当	0 円 除

お問い合わせは戸籍住民課 (042-769-8227) までお願いします。

〈法務局〉

内	戸籍課長 戸籍係長 戸籍記録係 係長
---	--------------------

記載事項証明請求書

本籍	相模原市 大沢町 丁目2番4 氏名 平井 護二 一郎
事件本人氏名	木暮 幸太 一
届番の種類別	死亡届 出生届 婚姻届 離婚届 *該当に○をして下さい
届出をした区役所	相模原市 大沢町 区役所
届出年月日	昭和 20 年 10 月 20 日
請求の理由	1 郵便局の簡易保険を請求するため 2 社会保険事務所で年金の手続きをするため ③ その他(具体的に)
事件本人とあなたの続柄	平井 護二 一郎 の 代理人
上記のおり請求します	平成 21 年 6 月 18 日
あなた(請求者)の住所	相模原市 大沢町 日幸大通9番地
あなた(請求者)の氏名	平井 護二 一郎
あなた(請求者)の生年月日	大正 15 年 5 月 6 日 生
横浜地方法務局 御中	

*資格確認欄	戸籍謄抄本 自動車運転免許証 保険証 パスポート その他	担当官 種 認 済
*請求理由欄	郵便局簡易保険証券 厚生年金証書 その他	

婚姻事項  
 委任状  
 戸籍謄本  
 登記事項証明書  
 資格証明書  
 社印証  
 身分証明書  
 その他

婚姻資料  
 源泉徴収票  
 写真付住民票  
 カード  
 パスポート  
 外国人登録証  
 各種申請書  
 その他

保険証  
 年金手帳  
 年金証書  
 写真なし住民票  
 カード  
 印本証明  
 その他

写真付住民票  
 写真付社員証  
 その他

イ+ロ  
 イを二点